

令和6年度の納税・納入通知書を発送します

【発送日】

後期高齢者医療保険料：7/10（水）

介護保険料：7/10（水）

国民健康保険税：7/12（金）

※第1回目の納期限は**7月31日（水）**です。
期限内の納付をお願いします。

【お問い合わせ先】

（後期高齢者医療保険料）町民課 ☎ 22-3117

（介護保険料）高齢者支援課 ☎ 22-3900

（国民健康保険税）税務課 ☎ 22-3116

国民健康保険税の重要なお知らせ

税制改正に伴う国民健康保険税の課税限度額変更について

令和6年度の国民健康保険税の課税限度額（1世帯あたり）が104万円（医療分65万円、支援分22万円、介護分17万円）から**106万円（医療分65万円、支援分24万円、介護分17万円）**に変更となります。

なお、世帯に40歳以上65歳未満の被保険者がいない場合は、**89万円（医療分65万円、支援分24万円）**が課税限度額となります。

	現行	改正後
医療分	650,000 円	650,000 円
支援分	220,000 円	240,000 円
介護分	170,000 円	170,000 円
合計	1,040,000 円	1,060,000 円

※変更は令和6年度課税分から適用されます。
皆さまのご理解をよろしくお願いします。

倒産や解雇などで離職された方の国保税が軽減される場合があります

倒産・解雇・雇止めなどにより会社を退職された方で、次のすべての条件に該当される方は、国民健康保険税が軽減される場合があります。

●軽減の条件

- ①平成21年3月31日以降に離職
- ②離職時の年齢が65歳未満
- ③倒産・解雇、または雇止めなどによる 離職など（離職理由は「雇用保険受給資格者証」に記載の離職理由で判断します）

※国民健康保険税の軽減措置などにつきましては、**未申告世帯の場合、適用されませんので所得の申告を忘れず**をお願いします。

【お問い合わせ先】 税務課 ☎ 22-3116

ケーブルテレビ基本使用料（月額1,050円）が半額になります

右記のいずれかに該当する方は、ケーブルテレビの毎月の基本使用料が減免されます。

◆申請場所

企画課、興津出張所、各地域振興局、
四万十ケーブルテレビ

【お問い合わせ先】

企画課 ☎ 22-3124 四万十ケーブルテレビ ☎ 22-1117



基本使用料減免条件

- ①生活保護世帯
 - ②世帯全員が70歳以上の住民税非課税世帯
 - ③重度障がい者がいる住民税非課税世帯
- ※印鑑（認印可）が必要です。
※現在、減免になっている方は申請の必要はありません。



それぞれの立場で四万十川の保全に努める

3者で清流保全パートナーズ協定更新

株式会社四万十ドラマ・四万十町・高知県の3者が、四万十川の清流保全に関する「高知県清流保全パートナーズ協定」を、5月30日に締結しました。今回の締結は、協定期間の満了に伴うもので、平成30年度に初めての協定を締結して以降、3期目の更新となります。

今後、(株)四万十ドラマでは、地元の子どもたちと一緒に十和地域の一次産業を後世に繋ぐ「しまんと流域農業」の一環として、栗の植樹や地域産業に関するプログラムの充実などが行われる予定です。町と県はその活動を、広報などを通じて支援していきます。



協働での環境保全・地域振興に取り組む皆さん

人と自然が共生する地域づくり協定

大正中津川地区・四万十町・高知県の3者で『第3期 大正中津川集落の人と自然が共生する地域づくり協定』を締結しました。

これは、高知県が四万十川条例に基づき、豊かな自然と優れた景観を有する地区と「自然との共生」をキーワードに協定を結び、環境保全と地域振興の取り組みを推進していくものです。大正中津川地区は、これまでも環境保全活動や地域資源を活用した交流イベントを行うほか、移住促進事業や次世代につながる伝統文化の継承にも積極的に取り組んできました。今後は情報発信にも力を入れ、集落と行政が協働で環境保全・地域振興に取り組んでいきます。



多くの関係者がリニューアルを祝いました

B&G海洋センターがリニューアル！

四万十町窪川B&G海洋センターでは、令和5年度に第2体育館の冷暖房設備の設置や和式トイレの洋式改修工事が行われました。

この施設改修により、利用者の皆さまがより快適に利用できる施設になったことを記念して、5月26日にリニューアル記念式典が行われました。今回の改修工事には、公益財団法人B&G財団から1,490万円の修繕助成金が交付されており、式典に出席した同財団の岩井正人常務理事からは祝辞もいただきました。また、式典当日は、eスポーツ大会やボルダリング体験教室などが行われ、会場は多くの人でにぎわいました。



多くの皆さまのご協力で美しい街並みに！

窪川地区一斉清掃を実施

今年も恒例の窪川地区一斉清掃を、6月2日に実施しました。この一斉清掃は、快適で住みやすい町づくりと、特に窪川地区の街分地域に関しては、近年の集中豪雨による排水路の氾濫予防を目的として、環境月間の6月に毎年実施しているものです。

当日は汗ばむような好天に恵まれ、地域住民をはじめ、各建設業者、高知県須崎土木事務所、四万十町環境・雇用創出協会にご協力いただき、排水路の土砂の除去、道路沿いの草刈りなどを行いました。

ご参加いただいた皆さま、ご協力ありがとうございました。